

## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年6月12日

芳賀町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成２６年法律第７８号）第  
 ７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、  
 同法第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

## 記

[illegible]